

令和6年第4回上毛町議会定例会会議録 (4日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和6年12月13日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也	2番 大石光一	3番 高西正人	4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治	6番 宮本理一郎	7番 宮崎昌宗	8番 峯 新一
9番 三田敏和	10番 茂呂孝志	11番 田中唯登志	12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 永野英憲・ 教育長 道免 隆・

会計管理者 円入忠義・ 総務課長 熊谷豊司・ 企画開発課長 末吉孝幸

税務課長 宮吉保男・ 住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋

子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 野添雄二・ 建設課長 堀 綾一

教務課長 村上英之・ 総務係長 出口智樹

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 山中秀之

議会事務局 中森博之

○議事日程

令和6年第4回定例会議事日程（4日目）

令和6年12月13日 午前10時00分 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第47号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第48号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第49号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）
- 日程第 5 議案第50号 令和6年度上毛町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 6 文教厚生常任委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 日程第 7 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 日程第 9 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○ 会 議 の 経 過 （４日目）

開議 午前１０時００分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員で、定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の運営資料のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）日程第１、諸般の報告を行います。

本日の会議では、１２月３日の本会議で各常任委員会に審査を付託した議案について、各委員長に審査状況の報告をお願いします。委員長の報告の終了後、報告に対する質疑を行い、各委員長の審査状況の報告終了後、討論、採決を行います。

なお、各委員長の報告は委員会ごとにまとめて報告していただきます。

各委員会の審査結果は、審査結果報告書として議長宛てに提出されておりますので、運営資料に写しを添付しております。各委員長の審査状況の報告終了後、討論、採決は日程の順に従って行います。

地方自治法第１２１条の規定に基づく説明員としては、初日に配付した名簿に記載された各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これより各常任委員長から委員会に付託した案件の審査状況の報告を受けます。

○議長（荒牧弘敏君）日程第３、議案第４８号、以上１件を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

峯委員長。

○文教厚生常任委員長（峯 新一君）皆さん、おはようございます。文教厚生常任委員会より報告します。

当委員会は、１２月９日、議会中小会議室において、文教厚生常任委員６名と町長

以下執行部の出席をもって、午前8時55分開会、9時15分には閉会しました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された条例改正1件です。

当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41条の規定に基づき報告いたします。

議案第48号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、まず最初に、条例改正内容の説明を長寿福祉課長に求めました。

内容は、児童手当法施行令が改正されたことに伴い、条例改正を行うものでありますとのことです。

反対、賛成討論なく、本件を採決した結果、原案のとおり全会一致で可決しました。

以上、文教厚生常任委員会からの報告であります。

○議長（荒牧弘敏君）これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、議案第47号、日程第4、議案第49号、以上2件を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

三田委員長。

○総務産業建設常任委員長（三田敏和君）皆さん、おはようございます。総務産業建設常任委員会から報告をいたします。

当委員会は、12月9日、議会中小会議室において、総務産業建設常任委員会6名と町長以下執行部の出席をもって、午前9時23分開会、9時50分に閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された条例改正1件、その他1件の計2案件です。

当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41条の規定に基づき報告をいたします。

議案第47号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、最初に総務課長に説明を求めました。

刑法等の一部を改正する法律の施行により、自由刑のうち懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されたことに伴い、上毛町職員の分限に関する手続に関する条例の一部改正から８条の上毛町土砂の堆積の規制に関する条例の一部改正まで、計８本の条例に出てくる禁錮又は懲役の語句を拘禁刑に改めるものです。

施行日は令和７年６月１日を予定していますとの説明でした。

質疑。質疑なし。

討論。討論なし。

採決。全会一致。したがって、議案第４７号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

議案第４９号 指定管理者の指定（道の駅しんよしとみ）について、最初に企画開発課長に説明を求めました。

指定管理者の指定について、公の施設の指定管理者を次のように指定する。

- １、管理を行わせる公の施設の名称、道の駅しんよしとみ。
- ２、指定管理者となる団体の名称、しんよしとみ街づくり有限会社。
- ３、指定の期間、令和７年４月１日から令和９年３月３１日まで。

内容でございますが、今回の候補者であるしんよしとみ街づくり有限会社は、町が主に出資している法人で、道の駅しんよしとみの管理運営業務を行うことを目的として設立された法人です。また、指定管理制度を導入した平成１８年９月から現在に至るまで、指定管理者として管理を委託しているところであるとの説明でした。

質疑。レジの売上げ、フィエロ、ふるさと納税等々策を講じているけども、ここ３年赤字でした。さらに、今後２年間についても大型施設等が来て、経営状況は非常に悪化する恐れがある。具体的にどのような策を講じているのか。

答弁。道の駅の対策として、道の駅でしか買えない商品、イベント、体験等アクティビティーなどの道の駅直売所としての機能だけでなく、道の駅の魅力向上を図ることが大切あるということで、指定管理者のほうと今後について協議をしているところである。

質疑。今期についても、中間であるが赤字になっている。これから２年間に組織体制の検討が行われるということですが、早く民間移譲等の検討をしていかないと、資金を食い尽くしてしまう状況が出てくる可能性が非常に高い。もっと早く具体的な

取組をしないと、さらに赤字が続く状況がある。早く具体的な検討策を示してほしい。

答弁。平成27年、28年ぐらいから非常に厳しい状況が続いているということで、資本金が400万円まで落ちたときに、ふるさと納税で巻き返し、4,000万円ぐらいまで資金を盛り返した。その先は厳しいということで、抜本的な改革が必要だということで当時答弁をした。

フィエロは若干黒字、ふるさと納税が低迷しているのでこれに力を入れる。物産館については、本当に抜本的な改革が必要だろうと思う。道の駅の形態を全く変えてしまうのか等々含めて、何が一番ベストなのかを考えながら改善をしたいと思っている。

質疑。今、指定管理料は850万円、多分10年前ぐらいから変わっていない。以前は400万円から850万円に変えた経緯があると思う。物価の高騰や電気料も上がっている。指定管理料を上げるべきではないか。

答弁。物価高騰等の影響で経費が増えている現実はある。指定管理者しんよしとみ街づくり有限会社のほうで、極力経費の削減に努めて経営をしている。現在においても、指定管理料の変更は考えていないが、今後は未定であるとの答弁でした。

質疑。道の駅があるということは、町にとって一つのステータスと言ってはおかしいが、ないところにしてみれば、欲しがる道の駅だと思う。それが30年ぐらい存在しているのは大きなことだと思う。本当に生き残ってほしい。トライアルも出てくる、体育館もできた。それをうまく活用して、変化を行って道の駅を存続させてほしい。

答弁。その辺も含め、この2年間というものをしっかりしていきたい。トライアルが出店したらどうなるのか、このまま建て直しができるか、民間に移譲するかどうか、いろんなことを含めながら話し合っていきたい。道の駅は物産で勝負している。今の物産というのが、農家が減ってくる中で非常に厳しいところがある。抜本的な改革が必要で、そういうものを改革している会社もあるので、協議しながらベストを探していきたい。

質疑。出荷商品も新たに見直しが必要ではないか。

答弁。利益が高い商品、委託販売商品は利益率が19%程度の商品があり、また、商品の買取り商品、買い取って利益を乗せて売る商品、利益としては平均で10%近くある。比率を利益率の高い商品に置き換えていくことにより、売上げが伸びなくても利益改善をしていくような取組を現在している。

以上が主な質疑の内容です。

討論。討論なし。

採決。全会一致。したがって、議案第49号 指定管理者の指定（道の駅しんよしとみ）について、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）日程第5、議案第50号、以上1件を議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

宮本委員長。

○予算決算常任委員長（宮本理一郎君）皆様、おはようございます。それでは、令和6年第4回議会定例会予算決算常任委員会から御報告を申し上げます。

本定例会においては、当委員会に付託されました案件は、町長から提出された補正予算案1件でございます。

当委員会は、去る12月9日委員会を開催し、付託された議案の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第50号 令和6年度上毛町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,548万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億3,871万7,000円とし、繰越明許費においては、住民基本台帳ネットワークシステム公開事業の繰越及び債務負担行為補正においては、議案第49号と関連して、道の駅しんよしとみ指定管理料の追加する内容の説明を総務課長及び各担当課長からお受けいたしました。

当委員会では、熱心な質疑、答弁を行い、慎重に審査し、その結果、全会一致で可決することに決しました。

なお、討論についてはございませんでした。

以上で、予算決算常任委員会より御報告を申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君）委員長の報告が終わりました。

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これから、委員会付託案件の討論、採決を行います。

日程第2、議案第47号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第47号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第3、議案第48号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第４８号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することになりました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第４、議案第４９号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○６番（宮本理一郎君）私は、本議案に賛成の立場より討論いたします。

町内に存在する量販店と言える店舗は、道の駅しんよしとみと大平楽であります。地域住民の食の安定供給と娯楽コミュニケーションの場であり、町内の活性化を保つていただいております。来春、新たに量販店の出店で一極集中することなく、客の奪い合いもならず、相乗効果を上げる、そういったことを期待し、本町の一層の活性化を期待するものであります。よって、この議案に賛成するものでございます。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

三田委員。

○９番（三田敏和君）私は、議案第４９号 指定管理者の指定（道の駅しんよしとみ）について、賛成の立場から討論いたします。

ここ３年間、非常に赤字が続いておりますが、委員会でも討論、質疑されましたように、新しい商品の入替え、利益率の高い商品の入替え、そして、組織体制の検討等をしっかりやりながら、本当にこのまま存続できるのか、民間等々に移譲すべきなのかしっかり検討していただいて、結論を出していただくことをお願いして、賛成の討論といたします。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第49号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第5、議案第50号 令和6年度上毛町一般会計補正予算（第7号）について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

宮本委員。

○6番（宮本理一郎君）私は、本議案に賛成の立場より討論いたします。

鳥獣捕獲、道の駅しんよしとみの指定管理、道路改修工事、西吉富コミュニティーセンターの改修、住環境生活環境等の整備など、地域の活性化がより進化することで、住民の生活向上と利便性が増加することに寄与する予算であると考え、本議案に賛成するものでございます。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第50号 令和6年度上毛町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第6、文教厚生常任委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、文教厚生常任委員長から、所掌事務のうち、会議規則

第75条の規定により、特定事件の調査事項について閉会中の継続審査及び調査をしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第7、総務産業建設常任委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、総務産業建設常任委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査をしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査をしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第9、議会広報特別委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会広報特別委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査をしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）以上で本日の日程は全て終了しました。

これで会議を閉じます。令和6年第4回上毛町議会定例会を閉会します。皆さん、お疲れさまでした。

閉会 午前10時25分